

明日も
楽しみだね



ごめんさい…



そうだったのね
どうしてそうしよう
と思ったのかな？
こうするともっといいよ



公園に行こう

やったあ！



みなときつずなび

育ちと学びをつなぐ

家庭で大切にしたいこと

ハンドブック

ありがとう
助かったわ



やったあ！ できた！



「できた！」と
思えることが
大切

自分から言えたね
上手に言えたね



おはよう



自分がされていやだと思ふことは
人にはしてはいけないのよ



そうか

遊びたかったのね
なるほど…



虫探しが
得意

プリンセスに
になりたい

電車が好き



なあに？

ねえ、何か
あそこには
いるよ



私は虫が
あまり好きでは
ないけれど…
うちの子は虫が
好きなのね

明日はね…
えっと…

楽しそうね
いいね



一人ひとり
好きなことは違う



ごあいさつ



港区長 武井雅昭

昨今、技術革新のさらなる進展やライフスタイルの多様化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、子どもへの虐待など、様々な問題が社会全体の課題となっています。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止と社会生活を両立させる新たな日常が浸透し、これまでにない行動変容が求められています。

このような中、港区では、妊娠・出産・育児期から幼児期、学齢期と切れ目なく子どもの健やかな育ちを支え、「未来を担うすべての子どもたちが、健やかに成長できる地域社会」を実現するため、全力で取り組んでまいりました。

区立小中学校における教育のデジタル化の推進や特別支援教育の充実、出産費用助成金の引き上げ、子ども家庭支援センター・児童相談所・母子生活支援施設の複合施設である港区子ども家庭総合支援センターの開設など、子どもの教育環境の整備と子育て支援施策を、積極的に進めています。

令和2年3月、幼稚園教育要領等の改訂に伴い、幼児の育ちと学びを確実に小学校へとつなぐため、「小学校入学前教育カリキュラム」を改訂しました。また小学校入学前に家庭で取り組んでいただきたいこととお知らせする、5歳児のいる家庭向けリーフレットについても改訂を行い、活用してまいりました。

そしてこのたび、平成29年3月に策定した、3歳児・4歳児のいる家庭向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」を改訂いたしました。3歳児、4歳児の育ちと学びについて、写真やイラストを交えながら、より皆さんにとって分かりやすい内容となるようまとめています。

今回の改訂では、子どもたちが幼児期にふさわしい経験を十分に得られるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、遊びや生活の中で育んでほしい資質や能力について具体的に示しています。このハンドブックが家庭教育の支援の一つとなり、保育園・幼稚園・認定こども園などと家庭が連携した、質の高い幼児教育の実現に寄与することを心から願っております。

今後も、港区の全ての未来ある子どもたちが、健やかで幸せな幼少期を過ごすことができるよう、また「子育てするなら港区」「教育の港区」と評価されるよう、区民の皆さんが安心して子育てができる様々な施策に取り組んでまいります。

ごあいさつ



港区教育委員会教育長 浦田幹男

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、家庭生活と幼稚園・保育園・認定こども園などの生活は、切り離して考えることはできないものです。各園と家庭が発達の見通しをもち、連携して育ちを支えることで、幼児の園における日々の体験が家庭へフィードバックされ、子どもたちのよりよい成長につながっていきます。

幼児期は本来、人と人との関わりなどふれあいの中で人間形成に向け必要なことを学ぶ時期ですが、新型コロナウイルス感染症の流行により、マスクの着用などのために大人の表情が見えにくく、様々な人とのふれあいが制限される状況にあります。しかしそのような状況下でも、新しい生活様式を踏まえ、幼児の健全な成長と発達のために、園と家庭が連携し質の高い幼児期の教育を行うことが重要です。

港区では、幼児教育から小学校教育へのさらなる円滑な接続を図ることを目的とし、「小学校入学前教育カリキュラム」を令和2年3月に改訂しました。生きる力の基礎を育み、新しい時代を担う子どもたちの資質・能力の育成を目指して改訂された、幼稚園教育要領や保育所保育指針、学習指導要領等の改訂の趣旨に則った内容となっており、5歳児のいる全ての家庭に向けたリーフレットについても改訂し、御活用いただいています。

これに基づき、このたび、3、4歳児がいる御家庭を対象とした「家庭で大切にしたいことハンドブック」も改訂いたしました。園と連携しながら家庭教育が一層充実されることを目指した内容となっております。

子どもに向けるまなざしや言葉、関わり方などを考えるきっかけにいただき、御家庭でも生活の様々な場面において、幼児の心を豊かにする体験を増やして欲しいと思っております。

保護者の皆様におかれましては、この時期ならではの子どもの成長や子育ての喜びを感じていただくとともに、園と家庭がさらに連携することで、港区の幼児教育が一層充実し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続につながることを、心から願っております。

家庭で大切にしたいこと ハンドブックについて

子どもにとって、心の礎は家庭にあります。教育基本法^(※1)では、「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの」と明示しています。幼児期においては、幼稚園・保育園・認定こども園^(※2)などが家庭と連携し、協力関係を築き、ともに子どもを育てていくことが重要です。

3歳児・4歳児の経験が、5歳児の経験へ、さらに小学校へとつながっていきます。それぞれの時期に大切なことを経験できるようにするためには、園や家庭でどのように過ごすことが大切なのかを互いに理解しておく必要があります。そのことにより、子どもの成長を長い目で捉えることができるようになり、子育てにゆとりが生まれてきます。

園と家庭が連携し一緒に子どもを育てながら、健やかな発達や成長につながるよう、このハンドブックを参考にいただければ幸いです。



※1 教育基本法
(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

※2 幼稚園・保育園・認定こども園

幼稚園・保育園・認定こども園については、今後、園と表記します。

港区平和都市宣言

かけがえない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

もくじ

第1章 家庭で大切にしたいことハンドブックについて

● 全体を貫く基本的な概念	4	● 幼児期から小学校以降へ	8
● 港区の取組	4	● 3・4・5歳児の発達の姿	10
● 育ちと学び	5	● 情緒の安定	12
● 幼児にとつての「学び」とは	6	● 幼児期の子どもたちの生活	12
● 港区の子ども	7		

第2章 園でのかかわりと家庭で大切にしたいこと

3歳児 前期(4月から10月)	14	4歳児 前期(4月から10月)	30
後期(11月から3月)	20	後期(11月から3月)	36
コラム1 楽しく通ってほしいな ～登園しづり～	26	コラム5 いろいろな運動遊び	42
コラム2 上手に箸が使えるように ～箸の持ち方～	27	コラム6 季節の製作をとおして、 日本の伝統行事に親しみましょう	44
コラム3 おいしく食べてほしい ～偏食の対応～	28	コラム7 絵本の選び方～本は心の栄養～	48
コラム4 片付けできるかな? ～片付けの工夫～	29	コラム8 虫の飼いや ～カタツムリを飼ってみよう～	50
		港区立みなと科学館	51
		「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは?	52

第3章 困ったときの相談・サポート

● 困ったときには	54
-----------	----

全体を貫く基本的な概念

家庭で大切にしたいこと

家庭には、我が子に「こんな子に育ってほしい」という保護者の願いや教育方針があると思います。子どもの成長の過程は、保護者にとって喜びや感動をもたらします。同時に、時には我が子の成長や発達に関する悩みや不安が生じることもあるかもしれません。「我が子は、これでいいのか?」「他の家庭ではどうしているのだろうか?」など、比較の対象や基準を求めたくなることもあるでしょう。

しかし、子どもの成長・発達には、個人差があります。子どものありのままの姿を受け止め、焦らず、ゆったりと見守りたいものです。

子どもは「自分は愛されている、守られている。」と実感することから人への信頼感を育てていきます。日々の、身近な大人の接し方や考え方が子どもの将来に影響します。子どもが健やかに成長していけるよう、大人がしっかりと支え見守りながら自立を促すとともに、その子どものよさや可能性を見付け、大切に伸ばしていきましょう。



育ちと学び

育ちと学びをつなぐとは?

幼稚園・保育園・認定こども園における「育ち」^(※3)とは、園に入園してから修了までに育まれる生きる力の基礎となる心情、意欲、態度のことです。

思いやりややさしさなどの豊かな心や、自分から取り組もうとする意欲、最後までやり遂げる態度などを指しています。

子どもの育ちを小学校につなぐためには、豊かな学びの機会を保障することが必要です。

幼児期の子どもにとっての「学び」は、いわゆる机に向かって学習することではありません。遊びを中心とした主体的な生活を送っている結果として学んでいることであり(P 6参照)、体験をとおして学習していることです。これらは小学校以降の生活や学習の基盤となっていきます。

幼児教育では、自発的な遊びや生活から豊かな学びが保障されるよう、子どもの生活の基盤となる家庭と園が連携しながら、「育ちと学び」を確実に小学校へとつなぐことが重要なのです。



※3 園における「育ち」とは、幼稚園においては学校教育法第23条に目標として掲げられており、保育園においては保育所保育指針の総則に、認定こども園では「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(抜粋)」に掲げられています。

学校教育法 第23条

幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体的諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

保育所保育指針 第1章 総則(抜粋)

1 保育所保育に関する基本原則

(2) 保育の目標

ア 前文省略

- (ア) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- (イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- (ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- (エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- (オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- (カ) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(抜粋)

第3章(幼保連携型認定こども園) 第9条(教育及び保育の目標) 前文省略

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。
- 六 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること。

港区の取組

幼児教育の充実と家庭との連携

港区では、幼児教育の推進理念を

幼児の生活に 豊かな学びを保障する

とし、幼児教育の充実及び小学校教育への円滑な接続を図るとともに、教員・保育士の資質及び専門性の向上を図っています。

幼児教育の充実には家庭教育力の向上も重要であることから、下記の2点を家庭に配布し、保護者会や学級懇談会などで使用し、園と家庭の連携を図っています。



リーフレット



【内容】
5歳児の保護者向け

小学校生活に向けて家庭で大切にしたいことをまとめ、リーフレットにして配布しています。

家庭で大切にしたいことハンドブック



【内容】
3、4歳児の保護者向け

家庭で大切にしたいことをまとめ、ハンドブックとして配布しています。



※上記のリーフレット等は港区役所ホームページでご覧いただけます。

港区ホームページ > 子ども・家庭・教育 > 学校・幼稚園・教育 > 幼児教育

幼児にとっての「学び」とは

幼児はどのようなことを学んでいるの？

幼児は遊びや生活のあらゆる場面で、以下のようなことを学んでいます。

様々な人やもの関わる中で
好奇心や探求心をもつこと



言葉を獲得すること



基本的な生活習慣を身に付けること



遊びながら体を動かす心地よさを味わうこと



目的に向かって挑戦し、多少の困難を乗り越えた時の達成感や自己肯定感を味わうこと



試したり工夫したりしながら、
物の特性や物事の法則性に気付くこと



創造的な思考力や表現力を身に付けていくこと



幼児期は、心身の発達の著しい時期で、自我の芽生え、身辺の自立、言葉の獲得など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。基本的な生活習慣を身に付け、自ら主体的に人やものとかかわるなど、幼児期にふさわしい経験を十分にできるようにすることが重要です。

港区の子ども

小学校入学前までに こんな子どもになってほしい

港区では、「小学校入学前までに目指す姿」を9つの姿で表しています。小学校入学に向けてこれらの姿をイメージしてみましょう。

小学校入学前までに目指す姿

- 規則正しい生活を送る
- 自分のことは自分でする
- 進んで運動する

生活する力に

- 興味・関心をもって意欲的にかかわる
- 自信をもって話す
- イメージや言葉を豊かにする

発見・考え・表現する力に

- あいさつをする
- 友達のよさを認める
- きまりや約束を守る

かかわる力に

一日の生活

朝 登園

身支度

遊び・学級全体の課題活動

片付け

昼食

遊び・当番活動など

降園時の活動

降園

先生に 言わなくても 自分で出来るよ 早く支度をすてて 遊ぼう！

いいね 思いついた！

私は何の 絵を描こうかな

大きい山を作ろうよ

上手に できだね

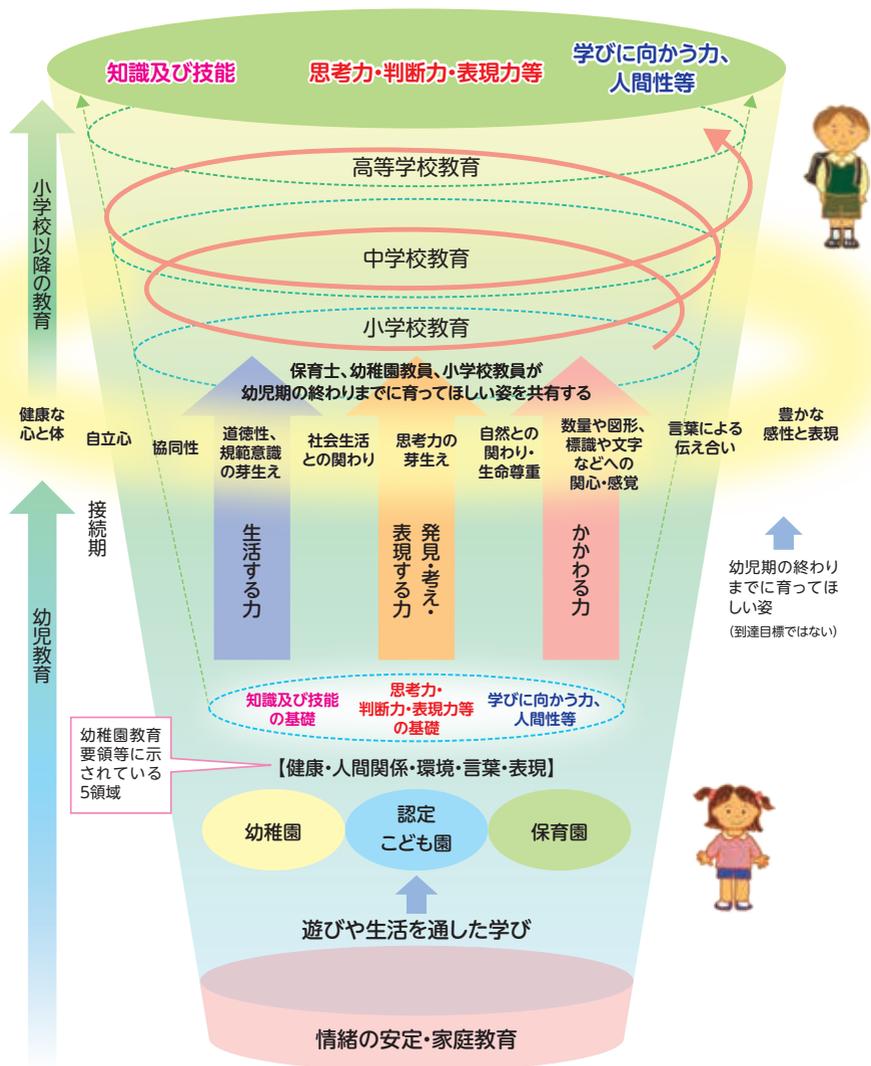
この積み木で ちよどいかな

今日の当番 お願ひします

ルールを守らないと どうして 困るんだろう

今日のニュースは 何かな みんなで聞いてみよう

園と家庭が遊びや生活の中で「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の三つの力を伸ばしていくと、主に5歳児の後半頃から小学校への接続期には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(次ページ参照)」が見られるようになります。そのことは下図の上部に記載している、学校教育において育成すべき**資質・能力**(知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等)につながっていきます。



5歳児後半から小学校への接続期になると見られるようになる「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」は、**小学校以降の生活や学習の基盤となります**。一人ひとりの子どもにはそれぞれの成長や発達の姿があり、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」が一律に見られるものではありません。その子のよさを生かしながら、**資質・能力を育んでいきましょう**。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿^(*4)

- **健康な心と体**
自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- **自立心**
自分の力でやり遂げる体験などを通じて自信を持って行動するようになる。
- **協同性**
友達と一緒に目的の実現に向けて考えたり協力したりするようになる。
- **道徳性・規範意識の芽生え**
よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになる。きまりを守ったりするようになる。
- **社会生活との関わり**
家族を大切にしたり、身近な人と触れ合って地域に親しみをもつようになる。遊びや生活に必要な情報を役立てて活動したり公共施設を利用して、社会とのつながりを意識するようになる。
- **思考力の芽生え**
身近な事象から物の性質などを感じ取ったり、予想したりして、多様なかかわりを楽しむようになる。
- **自然との関わり・生命尊重**
自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。生命の不思議さなどに気付き、動植物を大切にようになる。
- **数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚**
遊びや生活の中で数量や図形、標識や文字などに親しんだりして、興味や関心、感覚をもつようになる。
- **言葉による伝え合い**
経験したことなどを言葉で伝えたり、話を聞いたりして、伝え合いを楽しむようになる。
- **豊かな感性と表現**
心動かす出来事に触れ、感じたことを表現して、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

(*4) これらは到達目標ではなく、一人一人の発達に応じて育っていきます。また、それぞれの姿の一部のみを記載していますので、詳しくは以下をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1422302.htm
幼稚園教育パンプレット(*幼児期の終わりまでに育ってほしい姿)



P52に、園で見られた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を掲載しています。

3・4・5歳児の発達の姿

幼児期の子どもの姿を見通してみよう

*5 大切にしたい「三つの力」

幼児教育と小学校教育では生活や学習の仕方などに違いがあります。そこで、子どもが小学校入学後も安心して過ごせるように、幼児教育から小学校教育をつなぎ、貫く「三つの力」を設定し、園では、それらを育てるよう工夫しています。

大切にしたい三つの力 (*5)

生活する力

- 具体的な視点は…
- 自分のことは自分とする
 - 健康で安全な生活をする
 - 体を十分に動かし、進んで運動しようとする

発見・考え・表現する力

- 具体的な視点は…
- 好奇心や探究心をもってものとかかわる
 - 感じたこと・考えたことを言葉で伝える
 - 文字や数量などの感覚を豊かにする

かかわる力

- 具体的な視点は…
- あいさつをする
 - 人とかかわる
 - きまりや約束を守る

3歳児

自分の世界を広げるとき

自分の思いを出せるのは、そのときのご機嫌しだいの3歳児

発達の姿

基本的な運動機能が伸び、それに伴い、食事、排泄、衣類の着脱なども自分でできるようになっていきます。話し言葉で、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まってきます。自我が、よりはっきりしてくるとともに、友達とのかかわりが多くなりますが、基本的には自分中心です。



4歳児

自分から周囲に積極的にかかわっていくとき

ためらいが始め、周囲を見て行動することもできるようになる4歳児

発達の姿

想像力が豊かになり、目的をもってかいたり作ったり試したりするようになります。また、感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ、自分の気持ちを抑えたり、我慢したりするようになっていきます。



5歳児

友達との仲間意識と自分への自信が高まる時

友達同士で知恵をはたかせ、目的に向かって自分の力を出す、意欲あふれる5歳児

発達の姿

基本的な生活習慣が身に付き、運動機能はますます伸び、仲間と活発に遊びます。また目的に向かって友達と行動することが増えてきます。経験と知識を生かして創意工夫を重ね、遊びを発展させるなど、様々な経験をとおして、自立心が一層高まっていきます。



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見られるようになります

- 健康な心と体
- 自立心
 - 協同性
 - 道徳性・規範意識の芽生え
 - 社会生活との関わり
 - 思考力の芽生え
 - 自然との関わり・生命尊重
 - 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
 - 言葉による伝え合い
 - 豊かな感性と表現

0～2歳児の発達

家庭教育が子どもの成長を支えています

依存から自立へのスタートです。

小学校へ行っても家庭教育が基盤です。

情緒の安定 (P12 参照)

自分のできるように応援してね。

保護者との愛着形成

保護者への信頼感

小学校へ行っても見守っていてね。



情緒の安定

子どもの心の拠り所に

幼児期は身近な大人（保護者等）への信頼感を育む上で、愛着形成の大事な時期です。保護者への信頼感が基盤となり、子どもは安心して社会へ踏み出すことができます。

3歳児は、大人への依存から自立へのスタートです。できないことがたくさんあるのは当たり前です。例えば、自分で靴下が履けた時、「〇〇ちゃん、靴下が自分で履けるようになったのね。さすがだね。」といった言葉掛けが、子どもの自立しようとする心を育みます。

保護者が子どもの何よりの心の拠り所として、全てを受け止め「いつも見ているよ。」と安心感を与えることが大切です。

家事や仕事が忙しい、家族の面倒を見なければならないなど、家庭によって状況は様々です。「今、忙しいから後でね。」と言うことがあっても、子どもの気持ちに寄り添いしっかり受け止めて見ることが重要です。「大人に見守られている。」「大人を信頼しているんだ。」という気持ちを子どもに育んでいくことが、情緒の安定につながります。



幼児期の子どもたちの生活

園と家庭と連携し、一緒に育てていきましょう

幼児期の子どもにとって「園生活」は、豊かな生活体験を得る場です。心を動かされた体験の一つ一つが重なり合って、関連性を持ち、新たな意味や価値が生み出され、それが子どもの学びを「豊か」にします。

つまり、幼児期の子どもは夢中になって遊ぶ中で、様々なことを経験し、それらが重なり合って、豊かな学びとなるのです。そのために園では、子どもの発達や興味・関心をとらえ、夢中になって遊ぶことができる環境を整えながら、子どもがその遊びから他の子どもと楽しい園生活を送ることができるようにすることを大事にしています。



家庭においても同様に、生活の様々な場面において、子どもの心を豊かにする体験を考えていきましょう。例えば、一緒に空を見上げて雲の動きを眺める、膝の上ののせて絵本を見る、一緒に料理をするなど、子どもが心を動かす体験を大事にしましょう。

幼児期にふさわしい生活を送ることができるよう、3歳児・4歳児では何を大切にしていってらよいか、どのような体験が大切なのかを園と家庭とで共有し、子どもを取り巻く大人たちみんなで連携を図り、一緒に育てていきましょう。